

# 令和8年度採用 中央区人権教育推進員(会計年度任用職員)募集案内

## 1 募集の受付期間

令和8年2月4日（水曜日）から令和8年2月17日（火曜日）【必着】

## 2 募集内容

職名	中央区人権教育推進員
採用予定人数	2人
職務の概要	(1) 中央区内の地域団体や公民館が実施する人権教育・啓発事業の企画・実施にかかる助言・支援 (2) 中央区内の地域団体や公民館における人権研修・人権学習の講師 (3) 中央区主催の人権教育・啓発事業、人権に関する講演会・研修会の企画・実施 (4) その他、人権教育・啓発に関すること
勤務地	福岡市中央区総務部生涯学習推進課 (福岡市中央区大名二丁目5番31号 中央区役所3階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 人権問題に対する深い理解と専門的知識を有し、人権教育・啓発に対する熱意を持つ人 (2) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）を踏まえた業務を遂行するにあたり必要な能力を有する人 (3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイントなど）ができる人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

### 3 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（原則、月曜日から金曜日） ※ 業務上必要に応じて、休日に勤務することがあります。
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※ 業務上必要に応じて、勤務日に振り替えることがあります。
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時15分から午後3時45分まで 休憩時間：原則、正午から午後1時まで ※ 業務上必要に応じて、午前8時45分から午後10時までの間で、引き続く5時間30分（休憩時間を除く）の勤務時間帯を割り振ることがあります。 また、時間外勤務を命じる場合があります。（時間外勤務手当あり）
給与	月額214,911円から231,773円（地域手当を含む。） ※ 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当 勤勉手当 (賞与)	条例、規則等の定めるところにより、年間2回（6月・12月）支給します。
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給します（月55,000円まで）。
その他 諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給します。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月20日（20日が休日の場合、それ以前の直近平日） ※ ただし時間外勤務手当など実績に応じて支給する手当については翌月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

#### 4 選考の方法・日時・会場・合格発表

選考種類	一次選考	二次選考
選考方法	応募時の提出書類による書類選考	面接による選考
日時・会場		<b>令和8年3月2日（月曜日）</b> ・受験番号・会場・時間などの詳細は一次選考合格者に通知します。
合格発表	<b>令和8年2月19日（木曜日）</b> (1)応募者全員に文書で通知します。 (発表日に発送予定) (2)一次選考合格者に電話連絡します。 また、二次選考の詳細を上記(1)の通知に同封します。	<b>令和8年3月4日（水曜日）</b> (1)二次選考受験者全員に文書で通知します。 (発表日に発送予定) (2)午前10時に福岡市ホームページと生涯学習推進課前(中央区役所3階)に最終合格者の受験番号を掲示します。

※ 合否結果について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

#### 5 応募方法等

受付期間	令和8年2月4日（水曜日）～令和8年2月17日（火曜日）【必着】 ※ 持参の場合は午前10時から午後5時まで（土日祝日は受け付けません）
提出方法	【郵送】又は【持参】にてお申込みください。 ※ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、提出してください。 ※ 普通郵便で提出された場合の郵便事故等については責任を負いかねます。
提出先	〒810-8622 福岡市中央区大名二丁目5番31号 中央区役所生涯学習推進課
提出書類	<p>① 令和8年度採用 中央区人権教育推進員 採用試験申込書</p> <p>申込書は、中央区役所生涯学習推進課（中央区役所3階）で配布します。 また、市ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>② 課題作文</p> <p>テーマ： あなたが特に関心がある人権問題と関心がある理由、また、これから中央区人権教育推進員としてあなた自身が取り組みたいことなどについて、400字から800字程度で記述してください。</p> <p>構成： 1行目に氏名を記入し、2行目から本文を記入すること。 用紙： A4版（用紙の向き：縦、文字の方向：横書き） その他： パソコン（Word等）で作成可</p> <p>③ 返信用封筒（長形3号）</p> <p>封筒の表に110円切手を貼り、応募者の住所・氏名を明記してください。 ※ 一次選考結果を送付するために使用します。</p>

## 6 合格から採用まで

- ・最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- ・候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に、令和8年4月1日以降の採用を行います。
- ・令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## 7 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- (3) 提出書類に記載された個人情報は適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- (4) 試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日（閏月の場合はその翌日）から1カ月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- (5) 中央区役所は敷地を含めて全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市中央区総務部生涯学習推進課

TEL：092-718-1067 FAX：092-714-2141

〒810-8622 福岡市中央区大名二丁目5番31号